

県南広域振興局長告示第83号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和元年11月22日

県南広域振興局長 平 野 直

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 胆沢郡金ヶ崎町西根上嶋田75番1、76番1、77番1、78番1、79番1、79番2、80番1、80番2、81番1、82番1、83番1、84番1及び85番1並びに中村5番7、5番8、5番9、5番14及び5番15並びにこれらの区域に隣接介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 胆沢郡金ヶ崎町西根油池28番地1 株式会社アルム不動産運輸